

平成 18 年度 再チャレンジ支援地域モデル事業計画書

都道府県・政令指定都市 千葉県

<p>1. 事業の全体像</p>	<p>(事業の名称)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てお母さん再就職支援事業 <p>(事業実施主体・連携協力機関等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県 <p>(主な事業実施場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県テクノピラミッド(千葉県美浜区幕張西4丁目1番10号) <p>(実施にあたり組織する会議、協議会、組織等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再チャレンジ支援運営チーム(庁内関係各課) <p>その他、全体図画等を添付願います。</p>
<p>2. 事業のねらい ・特色</p>	<p>(事業の目的と現状)</p> <p>出産・子育てを理由に退職をし、再就職を希望する希望している女性は、県内で約 11 万人程度いると推察されている。また、当県では、出産・子育て期と思われる 30 歳～34 歳の女性で、実際に働いている人と、働きたいと思っている人を含めた潜在的な就業希望者との格差が 30 ポイント以上に上り、女性の再チャレンジ支援について、十分に機能していない可能性がある。</p> <p>(参加対象女性層、人数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジを希望する女性 (子育て中、子育て後に再チャレンジを希望している女性) <p>(女性が支援を受けやすくなるための工夫等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、カウンセリング、セミナー時等における託児の実施 (一部県費事業) <p>(事業の成果目標・評価への考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業利用者数 県事業も含め、18～19 年度で、延べ約 6,500 人と見込む。 ・上記のうち再就職、起業者数 このうち、約 50%を、再就職・起業を含め、再チャレンジについての第一次的な自己の進路について決定するものと見込む。

<p>3. 事業内容・年間スケジュール</p>	<p>ゴシック部分が、内閣府委託費で実施するもの (情報提供) ・再チャレンジホームページの開設 ・関係機関の広報誌・情報誌等による情報提供の実施(県費事業)</p> <p>(相談事業) ・キャリアカウンセラーによる個別相談、カウンセリング(県費事業)</p> <p>(セミナー、講座等) ・再就職を希望する女性のためのグループワーキング(初年度4回) ・個別セミナー、講演会(県費事業)</p> <p>(その他) ・グループワーキングの際の託児 ・相談、個別セミナー時の託児(県費事業)</p>
<p>4. 事業の連携体制</p>	<p>(関係支援機関等との連携方法、役割分担) ・庁内運営チームの各課を通じ、関係支援機関(NPO等)との協力体制を構築する。 ・女性センター、各市町村女性センター、21世紀職業財団等とは、特に、意見交換のための会議等を実施する。また、各機関で実施しているセミナー等の共同開催、地域別開催などを想定している。</p>
<p>5. 備考</p>	<p>(事業総額概算及び内閣府負担分概算(千円)) 【県予算】 平成18年度当初予算額 25,000千円 平成18年度9月補正対応予定 2,806千円 合計 27,806千円 【うち内閣府負担分】 委託費 2,806千円 合計 2,806千円</p> <p>(その他) ホームページの作成については、別途検討中です。</p>
<p>6. 担当部課等</p>	<p>(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 (部課室) 千葉県商工労働部雇用労働課労働福祉室 (担当者) 木村・大森</p>

注) 1 分量は、A4版2~3枚程度でお願いします。

2 参考資料があれば添付してください。

「女性の再チャレンジ支援に関する運営チーム」の設置について（案）

1 目的

当県では、女性の労働力率と潜在的労働力率には、大きな差があり、就業を望みながらかなわない女性の数は、約 18 万人と推定されている。

再就職を含む女性の再チャレンジについては、「子どもの預け先がない」「仕事から離れていた期間が長く、仕事ができるか不安である」「小さい子どもがいるというだけで、なかなか雇用してくれる職場がない」など多くの壁があり、個人個人が抱えている課題も様々である。

また、必ずしも、「企業に対する就職」のみならず、起業やコミュニティビジネス、NPO への就業など、女性が、幅広く主体的な選択をすることができる様々な選択肢及びこれに関する情報提供を図っていかねばならない。

そこで、女性の再チャレンジに関する課題について、横断的に検討し、解決策を探っていくため、「女性の再チャレンジ支援運営チーム」を設置することとする。

2 構成員

構成員は、下記のとおりとする。

部名	課名	担当業務	備考
総合企画部	男女共同参画課	女性の再チャレンジに関すること	
健康福祉部	児童家庭課	保育に関すること	
環境生活部	NPO 活動推進課	NPO に関すること	
商工労働部	産業振興課	起業・コミュニティビジネス等に関すること	
	雇用労働課	再就職に関すること	
	産業人材課	産業人材育成に関すること	

3 関係機関

国その他の関係機関については、必要に応じ、構成員もしくはオブザーバーとして、会議に参画するものとする。

4 事務局

本チームの事務局は、商工労働部雇用労働課内におく。

5 施行

本要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

各課の具体的な事業分担イメージ（例示）

男女共同参画課

- ・男女共同参画の視点から、実施するセミナー等についての助言
- ・市町村男女共同参画担当部局・女性センター等との連絡調整
- ・DV被害者への再就職支援

児童家庭課

- ・保育情報（保育所、一時保育、学童保育等）の提供
- ・母子家庭への再就職支援
- ・長期的な保育に関する課題検討（市町村連携による保育機能の有効活用、企業内託児等）

NPO活動推進課

- ・NPO活動に関する紹介
- ・県民NPO基礎講座等の共催

産業振興課

- ・起業相談会、まちの起業家養成スクール等の共催
- ・コミュニティビジネスの紹介

産業人材課

- ・職業訓練（離職者再就職訓練、就職基礎能力等）の紹介
- ・Eラーニングの紹介

現時点では、上記の内容をベースに、再就職支援センターでの実施事業の可能性について協議をしていく。

センターが稼働し、利用する女性のニーズが出てきた段階で、新しいメニューを用意できるのか等について、協議を進めていく。